

財 政 課

## 令和4年度 三原市一般会計補正予算（第1号）の概要

## 1 補正予算

(単位：千円)

区 分	補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計	48,363,000	377,300	48,740,300
特 別 会 計	23,250,090	—	23,250,090
企 業 会 計	12,673,119	—	12,673,119
計	84,286,209	377,300	84,663,509

## 2 補正予算の内訳

## ○ 一般会計

## (A) 新型コロナウイルス感染症に関するもの (377,300 千円)

- |       |                         |            |
|-------|-------------------------|------------|
| ① 民生費 | 子育て世帯生活支援特別給付金事業費…p. 3  | 117,300 千円 |
| ② 衛生費 | 新型コロナウイルスワクチン接種事業費…p. 4 | 260,000 千円 |

支出科目	3款：民生費 2項：児童福祉費 1目：児童福祉総務費
長期総合計画	4-1-2 子ども・子育て支援の充実
担当課	子育て支援課
事業名	子育て世帯生活支援特別給付金事業費

補正の理由	低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため。
-------	-------------------------------------

## 事業説明

単位 千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	0	0	0	0	0	0
補正額	117,300	117,300	0	0	0	0
補正後	117,300	117,300	0	0	0	0

## 事業内容

子育て世帯生活支援特別給付金事業 117,300千円

コロナ禍において物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

## (1) 対象世帯

## ア ひとり親世帯

- (ア) 令和4年4月分の児童扶養手当を受給している人
- (イ) 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない人
- (ウ) 令和4年4月分の児童扶養手当を受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

## イ ひとり親世帯以外

- (ア) 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給し、令和4年度の住民税均等割が非課税である人
- (イ) (ア)のほか、対象児童の養育者であって、令和4年度の住民税均等割が非課税である人
- (ウ) (ア)のほか、対象児童の養育者であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

## (2) 対象児童

令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（一定以上の障害がある児童は20歳未満）

※令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれる新生児も対象とする。

## (3) 申請方法

申請不要：(1)ア(ア)，(1)イ(ア)に該当する人

申請が必要：上記以外の人

## (4) 支給額及び支給時期

支給額 児童1人につき50,000円

支給時期 6月中旬から（ひとり親世帯の申請不要分から優先して支給する。）

## (5) 対象世帯数及び対象児童数見込み

## ア ひとり親世帯

800世帯，児童数 1,230人（申請不要：628世帯997人，申請が必要：172世帯233人）

## イ ひとり親世帯以外

500世帯，児童数 1,000人（申請不要：400世帯800人，申請が必要：100世帯200人）

支出科目	4款：衛生費 1項：保健衛生費 2目：予防費
長期総合計画	4-2-1 健康づくりの推進
担当課	保健福祉課
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業費

補正の理由	新型コロナウイルスワクチンの4回目接種追加に伴い、接種体制を拡充するため。
-------	---------------------------------------

## 事業説明

単位 千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	0	0	0	0	0	0
補正額	260,000	260,000	0	0	0	0
補正後	260,000	260,000	0	0	0	0

## 事業内容

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 260,000千円

3回目の接種終了者に対して4回目の接種を行うため、接種体制を拡充する。

## (1) 対象者

3回目接種から原則5か月以上経過した者のうち、次の要件に該当する者

- ア 60歳以上の者
- イ 基礎疾患のある18歳以上の者
- ウ 重症化のリスクが高いと医師が認めた者

## (2) 対象人数（見込み）

約36,000人（60歳以上の者約34,000人、基礎疾患のある18歳以上の者等約2,000人）

## (3) 接種券発送時期

3回目接種時期から4か月が経過する月の下旬までに発送

## (4) 接種方法

個人ごとに次のいずれかの方法により接種（選択可能）

- ア 個別接種（市内医療機関での接種）
- イ 集団接種（市が設置する特設会場での接種）※7月から開設

## (5) 集団接種会場

三原（中央公民館）、本郷（本郷生涯学習センター）、久井（旧久井小学校屋内運動場）、大和（大和勤労福祉センター）

## (6) 接種スケジュール

3回目接種終了時期	R3. 12	R4. 1	R4. 2	R4. 3	R4. 4	R4. 5
4回目接種時期	R4. 5	R4. 6	R4. 7	R4. 8	R4. 9	R4. 10
接種券発送時期	R4. 5下旬	R4. 5下旬	R4. 6下旬	R4. 7下旬	R4. 8下旬	R4. 9下旬
接種者数（見込み） ※60歳以上の者のみ	200人	1,000人	12,000人	20,000人	800人	0人

※人数は4月30日時点の集計